

委員会審査

10月臨時会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 宮本 増憲

◆地方交付税について

問 合併算定替えの今後の推移と、市政運営への影響について

答 平成27年度から段階的に減らされてゆき、5年後には15億円以上の減となる見込みです。

国の方針では、合併後10年間で、さまざまな経費が節減できるという考えですが、支所などの施設を始めとした行政需要については、必ず少なくなるというわけではなく、実態にあった算定方法へ制度改正するよう、国へ要望しています。

また、市民サービスの低下にならないよう、工夫しながら財政運営をしていかなければならないと考えています。

意見

周辺旧町村地域の維持・活性化を推進していくためにも、地域の実情を的確に把握し、地方交付税の算定に適切に反映させるよう国に対する財政支援を要請すると共に、新たな財源確保に向け、検討していただきたい。

問 ◆閉校施設の活用について
現状と今後の方針について

閉校となった田処小学校



答 校舎は普通財産、屋外・屋内運動場は行政財産として管理しており、実績では、屋外・屋内運動場の使用がほとんどを占めています。

現在、地元の方の希望により旧田処小学校及び旧柳沢小学校の校舎は、公民館として活用されており、旧櫛生小学校ではレストランとしての活用を準備されています。その他の施設は、利活用の方法が決まっています。

問 施設を撤去しての利活用について

答 各地域の地域づくり部会や市で設置した閉校施設利活用検討委員会で、公共施設や地域での施設あるいは民間業者などによる活用を検討しているところですが、しかし、利活用の見込みがない場合は処分を含めての検討が必要になります。

地域の皆様と検討し、なるべく早い時期に方針を決定していきたいと考えています。

総務企画委員会

委員長 大野 立志

◆公共施設等整備基金積立金について

問 整備を行う件数、金額について

答 今後策定する公共建築物等維持更新計画に基づき、約60件、90億円程度にのぼると見込んでいます。

今後10年間で、消防詰所、保育所、公民館などを整備しますが、内容を精査し、改修、改築について、安全度や財政状況などを考慮し、今後の整備の方針を立て、10年間で取り組める施設の洗い出しを行いたいと考えています。

◆請願第4号「伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願」について

意見1 新規制基準とは言葉、あくまで人間が考える基準であって、想定外のことが起こる可能性がある。原発が稼働していなくても、電力は満たされており、費用に關しても原発が一番高くなる試算もあることから、再稼働をしないよう望む。

意見2

福島事故を見る限り、伊方原発でも同様の災害が起こる心配を誰もがされていることは、十分理解できるところである。しかしながら、一方では原発に依存し続けてきた我々国民が、現実的な代替案が提示されない中、直ちに廃止というのをもまた疑問である。火力発電所が電力需要を賄っているという数字は出ているが、施設の老朽化、CO₂の発生による地球温暖化、燃料の輸入や外交政策への影響などの問題がある中で、我々の豊かな生活が成り立っている状況を考えれば問題は複雑であり、市民の意見も様々である。

このことから、今後はさらに、様々な国の調査・説明を聞いて判断していくべきである。

審査結果 継続審査

◆請願第5号「地方財政の拡充に関する国への意見書採択についての請願」について

審査結果 不採択